

第1章 新エネルギー導入の意義とビジョンの位置づけ

1.1 新エネルギー導入の意義

私たちが使っているエネルギー資源のほとんどは、石炭や石油などの化石燃料です。これらの化石燃料は、私たち人間活動の大量消費により近い将来枯渇する可能性が高く、特にエネルギー資源がほとんどない日本では、エネルギーの安定供給の確保が重要な課題となっています。また、近年では、化石燃料の消費に伴って発生する大気中の二酸化炭素濃度の増加による地球温暖化の問題が大きくクローズアップされ、京都議定書の発効も相俟って、太陽光発電や風力発電など化石燃料を使わない新エネルギーを導入することで二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化を防止する取組みが各地で行われつつあります。

一方、離島佐渡における産業エネルギーは、石油をエネルギー源とする火力発電や各事業所がボイラーなどで加温する熱エネルギーがほとんどであり、その資源も国内基地から更にタンカーで海上輸送されており、二重の資源消費、輸送コスト高および輸送リスクを伴っているのが現状です。これは、島国日本の縮図のようです。

このように、エネルギーの確保の視点からすると、本市ではエネルギーの消費を減らす努力はもとより、自分達で自前のエネルギーを作り出すことも必要です。

また、佐渡市総合計画では「豊かな自然、薫り高い文化、活気あふれる新しい島づくり」を基本理念とし、「自然と共生するまちづくり」をその基本方針の一つとして掲げており、エネルギー利用においても環境という視点から環境負荷の少ない方策の採用が不可欠です。

以上のことから、本市では、エネルギーの確保、地球温暖化防止への貢献のみならず、豊かな自然環境を活かし、環境への取組みをより一層推進し、環境先進地域となっていく上でも、環境にやさしく、地元で作り地元で使える地産地消のエネルギーである新エネルギーの活用について積極的に取組まなくてはなりません。

平成16年3月1日、佐渡島の10市町村が合併し佐渡市が誕生しました。このような観点から、合併前に旧金井町および旧新穂村で実施していた補助制度を拡大し、新市では低公害車導入、住宅用太陽光発電設備、住宅用太陽熱高度利用設備、小規模風力発電設備の設置に対して佐渡市クリーンエネルギー活用事業補助制度を創設しました。また、 hidroバレー計画開発促進調査、バイオマス等未活用エネルギー事業調査事業等も実施致しました。

合併前には旧真野町（平成12年度）および旧金井町（平成13年度）がそれぞれ地域新エネルギービジョンを策定していますが、「自然と共生するまちづくり」を進めていくため、ここで新たに、佐渡市としての新エネルギー活用の方向付けを行うべく佐渡市地域新エネルギービジョンを策定しました。

1.2 地域新エネルギービジョンの位置づけ

わが国のエネルギー施策の基本理念は「環境の保全や効率化の要請に対応しつつ、エネルギーの安定供給を実現すること」であり、新エネルギーの導入はこの理念実現に向けた施策の一環です。

一方、本市は、「環境の島・エコアイランド構想」のもと「人とトキが共に生きる島づくりの実現」を目指し、自然と人が共に生きる島づくり行っております。そこで、環境にやさしい新エネルギーの活用方法を計画する「佐渡市地域新エネルギービジョン」は、島内で資源やエネルギーが有機的に繋がって循環し、自然環境と地域経済の調和が取れた「エコアイランド」に向けての取組みをエネルギーの視点から推進する指針です。

また、本ビジョンにおいて盛り込まれた施策は、佐渡市の将来像「豊かな自然、薫り高い文化 活気あふれる新しい島づくり」をより効果的に実現するために、佐渡市環境基本計画と関連づけて展開することとします。

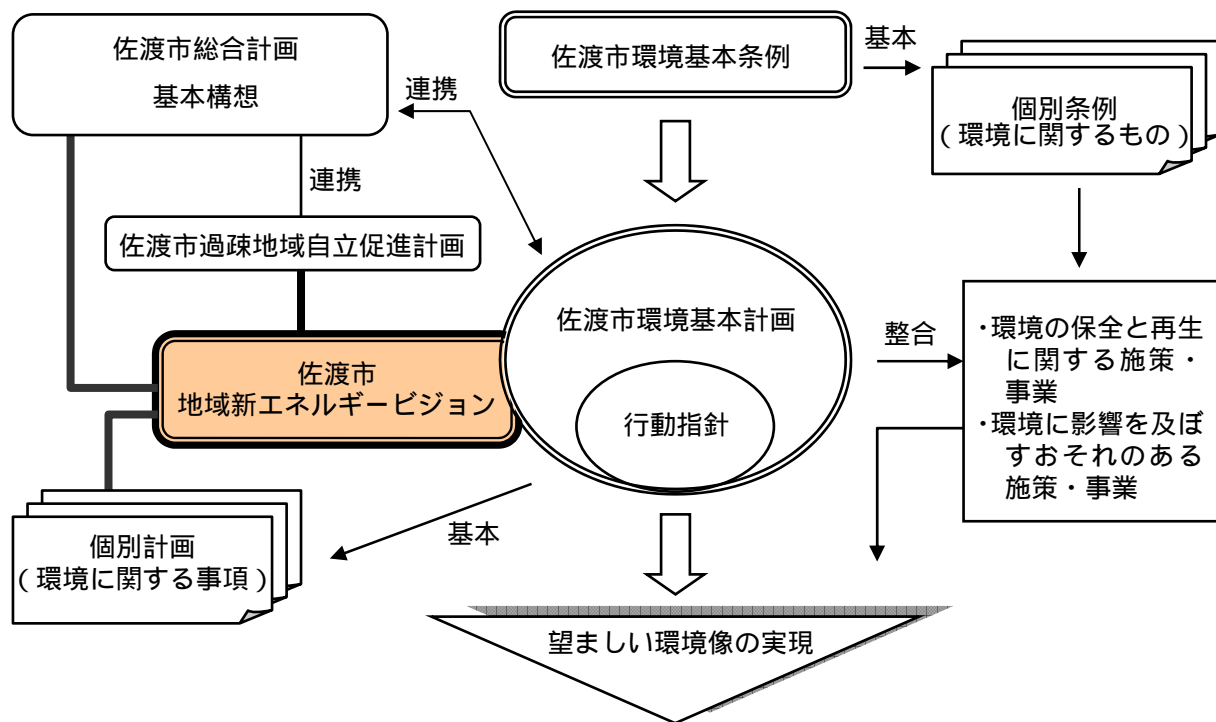


図 1.2-1 佐渡市地域新エネルギービジョンの位置づけ